

【記入例】  
出産予定日より「後」に出産した場合

健康保険

産前産後休業等取得者  
変更(終了)届

記入例

◎記入の	◎記入の	被保険者証の記号	被保険者証の番号 (左詰め)	被保険者の氏名 (氏)	被保険者の氏名 (名)	生年月日	性別	資格取得年月日
		1 2 3 4	5 6 7 8 9 0 0	健保	花子	昭和 平成 令和 6 3 0 9 0 8	男 <input type="radio"/> 女 <input checked="" type="radio"/>	昭和 平成 令和 0 8 0 4 0 1
変更前の届出事項をご記入下さい。		被保		被保険者証に枝番(2ケタ)の記載がある方は、枝番(2ケタ)まで記入して下さい。		電話番号		勤務先名称
		0 0 0 0				03-xxxx-xxxx		株式会社 (任意継続の方は記入不要)

例がないので、変更(終了)に関する事項を記入してください。

変更前	出産(予定)年月日	出産種別	産前産後休業期間
	令和 0 2 0 7 0 7	単胎	令和 0 2 年 0 5 月 2 7 日 から 令和 0 2 年 0 9 月 0 1 日 まで
変更後	出産(予定)年月日	出産種別	産前産後休業期間
	令和 0 2 0 7 1 0	単胎	令和 0 2 年 0 5 月 2 7 日 から 令和 0 2 年 0 9 月 0 4 日 まで

出生児の氏名

ケホ	(フリガナ)	イチロウ
健保	(名)	一郎

出生児氏名も含め、変更後についてご記入下さい。

健康保険使用欄

① 申請者本人(被保険者)が作成したものである。  
② 記載内容については誤りがないか申請者本人が確認している。

【重要】必ず☑をお願いします。押印に変わる重要事項となります。

出産予定日より後に出産した場合は、産後休業期間が変動しますので、出産日以降に変更(終了)届を速やかにご提出ください。詳しくは事業所担当者もしくは健保組合へお問い合わせ下さい。

「お願い」  
出産予定日より出産日が遅くなった場合、取得時申し出の産前産後休業期間の変更により保険料免除期間も変更になる場合がありますので、変更(終了)届は、出産後速やかに事業所へご提出をお願いします。

※事業主記載欄のため、被保険者記入不要です。

【訂正方法】  
●訂正の際は、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容と被保険者(または事業主担当者や証明者)の氏名(サイン)を記入して下さい。

【記入例】

出産予定日より「前」に出産した場合

健康保険

産前産後休業等取得者  
変更(終了)届

記入例

◎ 記入の ※ 「印」	◎ 記入の ※ 「印」	被保険者証の記号	被保険者証の番号 (左詰め)	被保険者の氏名 (氏)	被保険者の氏名 (名)	生年月日	性別	資格取得年月日
		1 2 3 4	5 6 7 8 9 0 0	健保	花子	昭和 平成 令和 6 3 0 9 0 8	男 女	昭和 平成 令和 0 8 0 4 0 1
変更前の届出事項 をご記入下さい。		被保険者住所 0000 0001-1 △		被保険者証に枝番(2ケタ)の記載がある 方は、枝番(2ケタ)まで記入して下さい。		電話番号 03-xxxx-xxxx		勤務先名称 ●●●●株式会社 (任意継続の方は記入不要)

例  
が  
あ  
り  
ま  
す  
の  
で  
ご  
覧  
く  
だ  
さ  
い  
。

変更前	出産(予定)年月日	出産種別	産前産後休業期間
	令和 0 2 0 7 0 7	単胎	令和 0 2 年 0 5 月 2 7 日 から 令和 0 2 年 0 9 月 0 1 日 まで
変更後	出産(予定)年月日	出産種別	産前産後休業期間
	令和 0 2 0 6 2 6	単胎	令和 0 2 年 0 5 月 2 7 日 から 令和 0 2 年 0 8 月 2 1 日 まで

出生児の氏名	健康保険	①出産(予定)年月日	②産前産後休業開始年月日	③産後休業終了予定年月日	出産種別
ンボ (フリガナ) イチロウ (名) 一郎	健保 一郎				

出生児氏名も含め、変更後についてご記入下さい

【重要】必ず☑をお願いします。押印に変わる重要事項となります。

確認欄  
この届出については、①または②の要件を  
①申請者本人(被保険者)が作成したものである。  
②記載内容については誤りがないか申請者本人が確認している。

出産予定日より前に出産した場合は、産後休業期間が変動しますので、出産日以降に変更(終了)届を速やかにご提出ください。  
なお、産前休業期間も変更になる場合がございます。産前休業は出産日より前42日までなので、出産を理由に休んでいれば、この例では、最大で5月16日までは延長可能です。詳しくは事

《お願い》  
出産予定日より出産日が早くなった場合、取得時申し出の産前産後休業期間の変更により保険料免除期間も変更になる場合がありますので、変更(終了)届は、出産後速やかに事業所へご提出をお願いします

※事業主記載欄のため、被保険者記入不要です。

【訂正方法】  
●訂正の際は、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容と被保険者(または事業主担当者や証明者)の氏名(サイン)を記入してください。